第四次草加市総合振興計画

基本構想: 2016(平成 28 年度) -2035(令和 17 年度)第三期基本計画: 2024(令和 6 年度)-2027(令和 9 年度)

素案

(個別施策部分)

※ 本資料はキャビネット登録したファイルを統合したものになります。

草加市

目次

I 第三期基本計画

4	青	<u> </u>	5
•	言	├画体系	5
	(1)	快適な環境~環境にやさしい水とみどりのまちをつくる	6
	1)	水とみどりのまちづくり	6
	2)	環境との共生	10
	(2)	安全と安心~人にやさしい安心して住み続けられるまちをつくる	12
	1)	良好なまちづくり	12
	2)	安全で円滑な交通	14
	3)	安全性の高いまちづくり	18
	(3)	活気の創出~にぎわいのあるまちをつくる	32
	1)	にぎわいの創出とものづくりの発信	32
	2)	心地よい風景づくり	38
	(4)	地域の共生~ともに力をあわせて自分たちのまちをつくる	40
	1)	活力と生きがいのある高齢社会	40
	2)	みんなで取り組む子育て	42
	3)	ともに暮らす地域づくり	52
	4)	草加らしい豊かな暮らし	64
	(5)	地域経営を進める市役所	74
	1)	市民とともに考え行動する職員	74
	2)	「地域の豊かさ」を創出するための組織	76
	3)	情報公開から情報共有へ	82
	4)	経営手法の導入	84

4 計画

● 計画体系

大目標	中目標	小目標	施策番号	施策
		+1.7.1810 m++ 3/10	施策1	水環境の保全
	快適な環境	水とみどりのまちづくり	施策 2	みどりの保全と公園の再生・活性化
		環境との共生	施策3	環境を守り育てる
	安全と安心	良好なまちづくり	施策 4	良好なまちづくりの推進
		ウムマロ源ムを区	施策 5	交通利用環境の改善促進
		安全で円滑な交通	施策 6	安全で快適な道路の整備
		安全性の高いまちづくり	施策 7	総合的な治水対策の推進
			施策8	交通安全対策の推進
			施策 9	危機管理体制の強化
			施策 10	地域安全の推進
			施策 11	安全・安心な消費生活の推進
			施策 12	安全で安定した水の供給
			施策 13	安定した汚水処理の推進
			施策 14	地域とともに栄える産業の振興
	The shift	にぎわいの創出とものづくりの発信	施策 15	就労支援・勤労者福祉の推進
	活気の創出		施策 16	おもてなしの心が息づく観光の振興
		心地よい風景づくり	施策 17	心地よいまちづくりの推進
		活力と生きがいのある高齢社会	施策 18	総合的な高年者施策の推進
快			施策 19	子育て支援の推進
適			施策 20	幼保小中を一貫した教育の推進
快適都市草加		みんなで取り組む子育て	施策 21	学校・家庭・地域の連携・協働の推進
草			施策 22	教育環境の整備・充実
加			施策 23	子ども・青少年育成の充実
			施策 24	市民自治の推進
			施策 25	地域福祉の推進
	地域の共生	ともに暮らす地域づくり	施策 26	障がい者福祉の推進
			施策 27	生活保護世帯・生活困窮者の自立支援
			施策 28	国際交流・地域間交流の推進
			施策 29	人権の尊重
			施策 30	学びの成果が発揮される生涯学習社会の推進
			施策 31	草加らしい文化の創造
			施策 32	スポーツの推進
			施策 33	心と体の健康づくり
			施策 34	医療環境の充実
	地域経営を 進める市役所	市民とともに考え行動する職員	施策 35	市民とともに考え行動する職員の育成
		「地域の豊かさ」を創出するための組織	施策 36	市民参画制度の推進
			施策 37	社会ニーズへの的確な対応
			施策 38	市役所の情報化の推進
		情報公開から情報共有へ	施策 39	市政の透明性・公平性の充実
			施策 40	計画的で効果的な行政の推進
		経営手法の導入	施策 41	広域行政・官民連携の推進

- (1) 快適な環境~環境にやさしい水とみどりのまちをつくる
- 1) 水とみどりのまちづくり

施策1 水環境の保全

【施策の意図】

市民にとって身近な河川を保全します。

【現状と課題】

本市には、綾瀬川をはじめ、多くの河川や水路が縦横に流れており、かつては生活に密着した存在でした。しかし、都市化に伴い、流域で宅地化が進行し、河川や水路はかつてのうるおいある空間としての魅力を失い、地域の生活から離れた存在になっていました。

- 国や流域自治体との協働によって、公共下水道の整備や事業系排水の規制強化等、様々な対策を 講じてきたことにより、河川や水路の水質は確実に改善されてきていますが、より一層の水質改 善を目指し、水質浄化や水量確保などを推進する必要があります。
- これまで国や県と協働し、綾瀬川や葛西用水などの水辺環境の整備を実施してきましたが、引き続き、河川や水路を貴重な自然空間ととらえ、市民共有の財産として親水化をさらに図る必要があります。

【施策の柱と方針】

● 水質浄化対策の推進

◆ 今後も引き続き、河川や水路を市民が身近に自然とふれあうことのできる地域資源として、生物多様性に配慮しながら、水質浄化や水量確保などを推進し、水環境の改善を図ります。

● 親水空間の創造

◆ さらに水とみどりが一体となった地域資源の活用を図るため、河川や水路の護岸の整備を行い、 市民が水辺に親しめる場を提供するなど、親水空間を確保していきます。

【関連分野別計画等】

第二次草加市環境基本計画













施策2 みどりの保全と公園の再生・活性化

【施策の意図】

身近なみどりとオープンスペースの保全を図るとともに、パーク・マネジメントの視点から公園の再生・活性化を進めます。

【現状と課題】

環境問題への取組や自然とのふれあい、健康増進のための場づくり、子どもたちが安全にのびのびと遊べる環境づくりなどへの要請が高まる中で、都市におけるみどりの役割は重要となっています。

- 子どもたちが安全に遊べる環境、健康増進・憩い、また、防災・コミュニティ醸成の場として公園等が各地域で求められる役割・機能が変化していることを踏まえ、これらの変化に対応した既存公園等の機能改善・検討を図る必要性が高まっています。
- 市街地化が進む中、民有地内の緑地・農地、保存樹木等の維持管理は困難となりつつあり、相続等を契機に年々減少し、身近なみどりのネットワークの形成が難しくなってきています。
- これまでは、町会・自治会を中心として緑化推進活動や公園管理の維持継続が図られてきましたが、時代の変化に伴い、これらの活動の推進を図っていくことは困難となりつつあります。
- 農業者の高齢化が進んでおり、買取申出による、生産緑地指定面積が毎年減少していることにより、市民の方にとって身近な緑地空間や災害の際の避難空間として利用できる場の確保が困難になっています。

【施策の柱と方針】

- パーク・マネジメントの視点に立った公園の再生・活性化
 - ◆ パーク・マネジメントの視点に立ち、子どもたちが安全に遊べる環境、健康増進・憩いの場など、地域環境や時代の変化に応じて、コミュニティの形成や防災活動の場として活用できる、地域の拠点となる公園の機能改善を進めます。

● 身近にみどりを感じられる緑地の保全

- ◆ 「みどりの基本計画」にもとづき、水辺空間やその周辺のみどり、みどりと一体となった歴史・文化資源の保全に取り組み、日常生活の中でだれもがみどりを体感することのできる環境の保全を図ります。
- ◆ 農業者に対する生産緑地の追加指定の周知や、今後指定満期を迎える生産緑地所有者に対して 特定生産緑地への移行に向けたきめ細やかな制度説明を実施することにより、市民にとって身 近な緑地の保全を図ります。

● 市民との協働による緑化・公園づくり

◆ 公園のみならず、民有地内の農地・緑地、各住宅や店舗・事業所における緑化の推進を図り、 市民と一体となった公園の運営、みどりのネットワーク形成を進めていきます。

【関連分野別計画等】

草加市みどりの基本計画 国指定名勝「おくのほそ道の風景地 草加松原」保存活用計画 葛西用水桜並木保全管理計画 草加市公園施設長寿命化計画









2) 環境との共生

施策3 環境を守り育てる

【施策の意図】

環境負荷の削減を図るとともに、身近な自然と地域の生活環境を保全します。

【現状と課題】

環境問題は、地球環境、ごみ問題、環境衛生など多岐にわたっており、その解決には、行政や市民 一人ひとりが対応するだけでなく、地球規模、全国規模で検討しなければならない分野を含め、総合 的な対策が必要です。

- 本市においても地球温暖化が原因と考えられる様々な悪影響が現れているため、エネルギー消費を最小限に抑え、温室効果ガスの排出を抑制していくとともに、気候変動の影響に適応できる脱炭素社会を構築していくことが必要です。
- SDGs の達成のほか、ごみ処理・運搬費用が高騰する中、ごみの減量化、再資源化を更に推進する 必要があります。資源物価格の高騰、市民意識の高さ、県内リサイクル率よりも低いリサイクル 率であることなど、本市のリサイクル率はまだ上げることができると考えられます。
- 私たちの生活は多様な生きものがもたらす恵みによって支えられていますが、都市化の進展により自然が失われつつある本市においては、生物多様性の保全と都市の健全な発展をバランスよく実現する必要があります。
- 本市では、アライグマ、クビアカツヤカミキリを始めとする外来種の侵入が確認されており、農作物や街路樹への被害など、生態系に影響を及ぼし始めています。特定外来生物については、国・県・市民団体・関係機関等と協力し、効果的な防除、対策を講じる必要があります。
- 空家等、不良状態物件の発生の要因として、所有者又は居住者の高齢化や地域からの孤立、加齢による生活能力の低下などが挙げられます。本人が抱える課題を解決しなければ、再発する可能性があるため、福祉的観点からの支援も行い、包括的な支援体制を整備することが必要です。

【施策の柱と方針】

● 脱炭素社会の推進

◆ 地球温暖化対策や環境保全について、温室効果ガス排出量削減に向けた取組や気候変動の影響 に対する適応策を実施するとともに、一人ひとりが環境の重要性を再認識するよう環境学習の 充実を図ることで、ゼロカーボンシティに向けて脱炭素化を推進します。

● 循環型社会の構築

◆ 現在実施しているリサイクルのリサイクル率向上を推進するための啓発活動のほか、フードドライブ、現在ごみとして処理しているものの再資源化や売却先を探すなど、新しいリサイクルの仕組みを構築します。

● 自然共生型まちづくり

◆ 草加の自然の恵みを次世代に引き継ぐため、生きものの重要な生息・生育地となる自然環境を、 市民が身近に自然とふれあうことのできる場として保全と創出を図り、多様な生物と共生する まちづくりをめざします。

● 生活環境の保全

- ◆ 市内で確認された特定外来生物については、必要に応じた対策を実施し、アライグマ、クビア カツヤカミキリについては市民団体との協働による調査、対策の実施を継続していきます。
- ◆ 市民の安全で安心な生活環境を実現するため、「空家等の発生予防」及び「特定空家等にしないための予防」を主眼においた対応や、「空家等、不良状態物件の適正管理の促進」及び「空家等の利活用の促進」に取り組みます。また、空家等の流通を通じた利活用を促進することで、市内への移住促進にもつなげます。

【関連分野別計画等】

第二次草加市環境基本計画

生物多様性そうか戦略

草加市ごみ処理基本計画

草加市空家等対策計画

草加市役所エコ計画-第四次地球温暖化対策実行計画(事務事業編)-



















- (2) 安全と安心~人にやさしい安心して住み続けられるまちをつくる
 - 1) 良好なまちづくり

施策4 良好なまちづくりの推進

【施策の意図】

いつまでも安心して暮らせる持続可能な都市空間の形成を図ります。

【現状と課題】

本市は、昭和30年代後半から急激な人口増加とともに、宅地化が進み、農業的土地利用から都市的 土地利用へと大きく変化してきました。その結果、急激な市街化による基盤整備の遅れや、スプロー ル化、農地の減少、住工混在などの弊害があらわれている地域も見られます。

- 人口減少、超高齢社会、アフターコロナなど、まちが直面する課題が多様化する中で、長期未着 手となっている市街地整備や都市計画道路整備などのハード整備と、市民主体の活動や健康・福 祉などのソフト施策が連携した、ハードとソフトが一体となったまちづくりを推進する必要性が 高まっています。
- 多くの市民に関わりが深く、まちの中核をなしている東武スカイツリーラインの4駅の周辺において、日常生活における利便性の向上や地域のにぎわい創出に向けて、魅力の向上を図っていく必要があります。
- 東京都に隣接している立地条件や市域の9割以上が市街化区域である状況から、本市における民間開発の需要は高い水準を保っており、良好なまちづくりを推進する上では、民間の建築・開発計画において、適正な宅地開発等を誘導していく必要があります。
- 住宅の確保が困難な人に対する住宅セーフティネットの構築が進んでいないことから、住宅政策における公営住宅の役割・位置付けが不明瞭となっており、計画的に公営住宅を管理することが難しくなっています。
- 首都直下型地震などの大規模災害の発生が想定される中、木造住宅が密集するなど防災上の課題がある地域があるとともに、建築年数が経過したマンションや空き家の発生等もあり、マンションを含む既存住宅の適正な管理を推進する必要があります。

【施策の柱と方針】

● 良好な市街地の形成

◆ 長期未着手となっている土地区画整理事業予定区域の今後のまちづくりの方針や未整備の都市 計画道路の在り方について検討を進めるとともに、市内10のコミュニティブロックごとに、 地域との話し合いを通して都市計画マスタープランに掲げる各地区の将来像の実現をめざしま す。

● 都市核と地域核の形成

◆ 新田駅東西口における土地区画整理事業を進めるととともに、谷塚駅西口地区における整備の 具体化や民間開発等を活用した駅周辺の活性化を進め、市内の4駅周辺のまちの特性にあわせ、 地域の核づくりを進めます。

● 良好な土地利用の誘導

◆ 地区計画により良好な市街地形成を誘導するとともに、民間建築・開発事業に対し、都市計画 法や建築基準法、草加市開発事業等の手続及び基準等に関する条例などの関係法令にもとづき 適正な宅地開発を誘導します。

● 良好な住環境の形成

- ◆ 高年者や子育て世代など幅広い世代に対する住宅取得等支援や住環境整備等に取り組むとともに、民間企業との連携による住宅の確保が困難な人に対する住宅セーフティネットの構築を検討するとともに、計画的に公営住宅を管理することで、住宅困窮者が安心して暮らせる良好なまちづくりを推進します。
- ◆ 木造住宅が密集するなど防災上の課題がある地域における準防火地域の指定に向けた検討や延 焼防止帯となる都市計画道路の整備を検討するとともに、マンションの適正管理や既存住宅の 耐震化のほか空き家対策などを推進します。

【関連分野別計画等】

まちづくりの基本となる計画 草加市都市計画マスタープラン 2017-2035

草加市立地適正化計画 草加市地域福祉推進基本方針

草加市建築物耐震改修促進計画草加市営住宅長寿命化計画

草加市空家等対策計画

草加市谷塚中央地区コミュニティプラン 草加市新田西部地区コミュニティプラン









2) 安全で円滑な交通

施策5 交通利用環境の改善促進

【施策の意図】

市内全域を円滑に移動できるよう、利便性の高い公共交通を確保します。

【現状と課題】

市域のほぼ中央を東武スカイツリーラインが南北に走り、交通結節点である駅を中心とした移動手段を確保することが市民生活を支える上で重要といえます。駅へのアクセスには徒歩、自転車、自動車、バスやタクシーなどが利用されていますが、近年では高齢化が進み、特にバスに対する高年者のニーズは高まっています。その一方で、新型コロナウイルスの影響による仕事や生活様式の変化によりバス利用者の減少が続いており、バス路線の減便が進んでいます。

● 新しい生活様式の定着により、新型コロナウイルス収束後も、公共交通利用の回復が難しい中で、 少子高齢化を見据えた今後の公共交通のあり方について考える必要があります。

【施策の柱と方針】

● 交通利用環境の改善推進

- ◆ 公共交通の利便性の確保のため、事業者や関係機関との協議・調整を行うとともに、利用者増加のための利用促進活動を推進します。また、関係者とともに、地域の実情に合った公共交通の方向性を検討します。
- ◆ 地域全体の輸送資源の有効活用を検討するとともに、新たなモビリティサービスについて研究 を進めます。

【関連分野別計画等】

草加市公共交通再編計画 草加市地域公共交通網形成計画







(このページは白紙です)

施策6 安全で快適な道路の整備

【施策の意図】

道路機能の維持と向上を図ります。

【現状と課題】

本市の道路網は、東京外かく環状道路、県道などの整備により、交通渋滞の緩和が図られてきています。また、市内幹線道路や生活道路の整備についても、防災及び安全対策などに重点を置いて計画的に進めています。

- 都市計画道路等の用地取得については、権利者との交渉に時間を要していることが課題として考えられ、地権者の理解が得られるよう、一層丁寧な説明を行うことが必要です。また、街路整備に併せ、無電柱化についても推進することが必要です。
- 事業未着手の都市計画道路については、国や県の事業や最新の交通量などを踏まえて、良好な交通ネットワークの形成を目途に事業化の再検討や計画そのものの見直しを進める必要があります。
- 可住地面積あたりの道路の実延長は近隣自治体と比較し、高い水準にありますが、幅員が狭いことが課題として考えられ、幹線道路だけでなく、重要生活道路などにおいても、安全性や快適性の向上のため、幅員の確保は必要です。建築行為などに併せて、道路後退用地の寄附を推進するとともに、市民の理解を得ながら道路用地を取得するなど、道路幅員を4m以上確保する必要があります。

【施策の柱と方針】

● 幹線道路の整備

- ◆ 用地交渉については、権利者の理解が得られるよう、一層丁寧な説明を行います。また、街路 整備については、無電柱を推進します。
- ◆ 事業未着手の都市計画道路については、改めて必要性を精査するとともに、県・関係自治体と 調整を行い、事業着手や必要に応じた計画の見直しを検討します。土地区画整理事業が未着手 となっている地区の都市計画道路などは、土地区画整理事業の方向性を踏まえて整備手法を検 討します。

● 道路の保守

◆ 各路線の状況変化を把握し、ライフサイクルコストを検討する中で、舗装組成の見直しや新製品、新技術などを取り入れた設計に取り組みます。

● 生活道路の整備

◆ 道路後退用地等の寄附により、幅員4m以上の生活道路を確保できるよう、土地所有者に対し、協力金のPRなど、積極的に情報発信を行います。

【関連分野別計画等】

第 10 次草加市交通安全計画 草加市無電柱化推進計画 草加市舗装長寿命化修繕計画 草加市橋りょう及び横断歩道橋長寿命化修繕計画





3) 安全性の高いまちづくり

施策7 総合的な治水対策の推進

【施策の意図】

河川の氾濫や浸水による被害から市民を守ります。

【現状と課題】

本市は、もともと浸水しやすい地形特性を有していますが、これまでの治水対策の取組により、水 災害は年々減少しています。一方、全国的には都市化や気候変動の影響により水災害が激甚化・頻発 化しており、近年では集水域(雨水が河川に流入する地域)から氾濫域(河川等の氾濫による浸水が 想定される地域)にわたる流域に関わるあらゆる関係者が協働して水災害対策を行うという「流域治 水」という考え方を踏まえた取組が進められています。

- 保水・遊水機能の低下が著しいため、本市では排水施設の整備の取組により、被害を受ける頻度 は少なくなってきましたが、気候変動による台風の大型化や集中豪雨により、さらなる備えが必要となってきています。
- 地球規模の気候変動などの影響から、台風の大型化及び想定を超える大雨の多発が顕著となって おり、全国各地で河川氾濫などの大規模な被害が相次いでいるため、河川の氾濫被害に備えた水 防体制の充実が必要です。
- 排水施設等の老朽化が進行しているため、点検・清掃を定期的に実施していく必要があるととも に、排水施設等に異常箇所がある場合は、速やかに修繕等を実施していく必要があります。

【施策の柱と方針】

水害に強い河川等の整備

- ◆ 雨の集中化・激甚化に対応するため、さらなる浸水被害の軽減を図り、市民の命や財産を守る ため、今後も老朽化した水路を改修し、排水能力の阻害を解消するとともに、排水路や排水施 設の新たな整備を継続して実施します。
- ◆ 気象情報提供コンサルタントとの密な連絡等によりできるだけ早い時期に正確な気象情報を入 手し、庁内関係課が情報共有をはかり、市民への適時適切な情報提供を行うとともに、国県及 び近隣自治体とも連携を図り、広域な情報収集を行うなど、河川の氾濫被害にも対応した水防 体制の充実を図ります。
- ◆ 公共下水道(雨水)の整備を進めます。

● 排水能力の確保

◆ 排水施設等の点検・清掃を定期的に実施し、異常箇所について速やかに修繕を実施し、排水能力を確保します。

【関連分野別計画等】

草加市下水道ストックマネジメント計画

























施策8 交通安全対策の推進

【施策の意図】

安全な交通環境の確保を図り、交通事故から市民を守ります。

【現状と課題】

市内の交通事故発生件数は年々減少傾向にあるとともに、放置自転車防止に向けた啓発や駐輪場の整備、放置自転車の撤去活動等により放置自転車は確実に減少しています。

- 市内の交通事故では、特に自転車の交通事故死傷数が多いことから、本市における交通事故の特徴に対応した総合的な交通事故防止対策を講じる必要があります。
- 交通事故に遭った際の救済の充実を図るため、本市が創設した個人賠償責任補償付傷害総合保険 (交通事故補償型)「入って安心!RinRin(りんりん) そうか」への加入を促進していく必要があ ります。
- 路上駐輪の抑制を図るために、駐輪場への誘導や放置自転車の防止啓発・撤去活動を継続的に実施していくことにより、良好な交通環境を保持していく必要があります
- 交通の安全かつ円滑な通行を確保するために、道路反射鏡や路面標示等により、道路交通環境の 整備を引き続き進めていく必要があります。

【施策の柱と方針】

● 交通安全意識の啓発・高揚

- ◆ 草加市交通安全計画にもとづき、交通安全教室の開催や街頭活動等の実施により、交通安全意識の普及を図るとともに、交通安全の啓発パトロールを行い、交通事故の防止に努めます
- ◆ 日常生活における安心と安全を確保するため、個人賠償責任補償付傷害総合保険(交通事故補 償型)「入って安心!RinRin(りんりん) そうか」の市民への普及を図ります。

● 円滑な通行の確保

- ◇ 駐輪場への誘導や、放置自転車の防止啓発・撤去活動等を強化し、路上駐輪の抑制を図ります。
- ◆ 道路反射鏡や路面標示等による生活道路での安全対策、最高速度 30 キロメートル毎時の区域 規制を前提としたゾーン 30 対策等を推進します。

【関連分野別計画等】

第11次草加市交通安全計画





施策9 危機管理体制の強化

【施策の意図】

自助・共助・公助による災害に強い安全で安心なまちづくりを推進します。

【現状と課題】

ここ数年、各地で地震、台風、河川の氾濫などの自然災害が多発しているほか、武力攻撃事態等の 懸念が高まるなど、市民の生命・身体・財産に大きな影響を及ぼしかねない様々な危機事象が断続的 に発生しています。このような予測が難しい危機に対応できるようにするためには、日頃から市民一 人ひとりの意識を向上するとともに、災害などの危機に負けないまちづくりを推進していく必要があ ります。

- 危機によって引き起こされる被害を最小限に抑制し、早期に復旧・復興をするため、不測の事態 に対応できる危機管理体制を構築する必要があります。
- 地域防災計画(震災対策編、風水害対策編、事故対策編)を改訂したことによって変更された体制の実効性を高めるため、必要な訓練を実施するとともに、大規模災害の対応に備えた備蓄倉庫などの設備に余裕がないためさらなるの拡充が必要になります。
- 条例定数の充足率をさらに高めるため、今後も消防団員の新規募集について継続した啓発が必要となります。また、埼玉県女性消防団員の日のイベント等を活用し、女性消防団員の増員についても啓発が必要となります。
- 感染症の影響により、防災訓練が思うように行えない状況が続いており、市民の防災意識や各機関が連携した防災活動に支障が生じる恐れがあります。

【施策の柱と方針】

災害対応力の強化及び危機管理体制の構築

- ◆ 災害時に適切に対応ができるよう、訓練を定期的に実施し、市職員の防災対応能力の向上に向けた取組を実施するとともに、訓練の課題をフィードバックし、必要に応じて地域防災計画の改定を行います。
- ◆ 大規模災害の対応に備えた備蓄倉庫などの設備のさらなる拡充を図っていきます。

◆ 災害態様の変化に応じた消防力の増強を図るための人材育成を行うとともに、広報紙、ホームページのほか、各種イベントなどの機会を通じて、消防団員の取組内容の啓発や減少傾向にある消防団員の確保に努めます。

● 地域防災力の強化

◆ 「自らのまちは自ら守る」という理念に基づく自主防災組織を整備し、災害時に自らの命を守る行動が取れるよう、自主防災組織の育成や防災資機材等の整備、訓練の支援を通して、住民の自助の意識を向上させる活動を行います。

【関連分野別計画等】

草加市地域防災計画 草加市国土強靱化地域計画







施策 10 地域安全の推進

【施策の意図】

地域で発生する犯罪や迷惑行為・危険行為を防止し、安全で安心な市民生活を実現します。

【現状と課題】

本市の犯罪発生件数は、大きく減少しましたが、特殊詐欺や不審者事案の発生など、生活の安全に対する市民の要望は、いまだ多く寄せられています。

- 市民の体感治安を向上させるため、犯罪だけでなく迷惑行為等も防止できるよう、警察との連携をさらに強化するとともに、市民のニーズとプライバシー等への配慮を勘案しながら市の防犯体制を構築していく必要があります。
- 犯罪被害者等支援の充実を図っていくための条例及び体制づくりを推進していく必要があります。
- 担い手不足など活動継続に支障を来している自主防犯団体への支援の在り方を検討する必要があります。

【施策の柱と方針】

● 防犯活動の推進

- ◆ 地域で発生する犯罪や迷惑行為や危険行為が防止できるよう、安全で安心な市民生活の実現に 必要な事業に取り組みます。
- ◆ 犯罪被害者等支援の充実を図るため支援内容の検討を進めるとともに、実施に必要な条例の制 定及び庁内関係課との連携強化に取り組みます。

● 防犯意識の啓発促進

◆ 子ども、高年者、大学生など啓発対象の特性に応じたきめ細かい啓発活動を実施するとともに、 自主防犯活動を実施する「自主防犯団体」に対して必要な支援を行います。

【関連分野別計画等】

草加市安全安心まちづくり行動計画







(このページは白紙です)

施策 11 消費者の自立と支援

【施策の意図】

市民が消費者トラブル遭わないよう消費者としての自立を促します。

【現状と課題】

国際化・情報化・規制緩和などの進展に伴い、市民の消費生活に便利さ・快適さがもたらされる一方で、商品などの欠陥・不良により被害の発生や、不当な商取引行為などによって消費者の生命・身体・財産を損なう様々な問題が生じています。

- 少子高齢化の進行や成年年齢の引き下げとともに、商取引や決済の手段が多様化し、消費者を狙う悪質業者の手口も多様化・巧妙化するなど、市民を取り巻く環境が変化する中、正しい情報を提供する必要があります。
- 消費者トラブルから身を守るために必要な知識・情報を容易に得られる状態にすること、身近な相談窓口として消費生活センターの存在をより多くの市民に知っていただくことが求められています。

【施策の柱と方針】

● 消費者の自立支援

- ◆ 被害救済や被害拡大の防止に努め、消費生活センターでの相談事業を通じて、様々な消費者事故などの情報を収集するとともに、市民が自立した消費生活を営むため、消費者団体などと連携しながら支援に努めます。
- ◆ 必要な知識・情報に容易にアクセスできるようにするとともに、消費生活センターを身近な存在として認識・活用してもらうため、啓発・広報活動を通じて消費者の自立を支援します。

【関連分野別計画等】

草加市安全安心まちづくり行動計画









(このページは白紙です)

施策 12 安全で安定した水の供給

【施策の意図】

市民の求める安全で良質な水の安定供給を図ります。

【現状と課題】

本市の水道事業は、昭和34年(1959年)に給水を開始して以来、急増する人口や都市化に対応するため事業の拡張を重ね、生活環境の向上や産業の発展など市の基盤づくりに重要な役割を果たしてきました。しかし近年は、世帯人数の減少や節水型機器の普及など、社会潮流の変化を背景とした水需要の低迷、老朽化施設の増加により、水道事業は「拡張」の時代から「維持管理」の時代へと移行しています。

- 拡張期に投資した水の安定供給のための施設(浄配水場や管路)が更新期を迎えていることに加え、耐震化・大規模災害への備え等も急務となっています。
- 人口減少や1人当たりの使用水量減少に伴い給水収益の増加は見込めず、水道事業経営は厳しい 状況になることが予想されることから、安定した財源の確保に加え、事業費の平準化や縮減につ いても検討を行う必要があります。

【施策の柱と方針】

● 良質な水の安定供給

◆ 水道施設の耐震化(長寿命化を含む)及び更新による規模の適正化を計画的に進めることにより、安全で安定した水の供給を確保していきます。

● 経営の安定化

◆ 現世代と次世代の適正な負担割合等を検証しながら企業債の借入を行うとともに、安定した財源の確保のため、現在の料金体系が抱える課題の整理、本市の実情にあった料金体系、今後の方向性等、水道料金改定に関する継続的な検討を進めます。

【関連分野別計画等】

草加市水道事業ビジョン(経営戦略) 基幹管路実施計画 水道施設整備基本計画





(このページは白紙です)

施策 13 安定した汚水処理の推進

【施策の意図】

中長期的な経営視点を持ち、効果的かつ効率的で安定した汚水処理を推進します。

【現状と課題】

本市では、昭和 47 年(1972 年)から公共下水道事業に着手し、事業着手当初から、汚水と雨水を分離して流す分流式を採用しており、汚水処理に係る下水道普及率は対行政区域人口で 98%となっています。

- 今後、汚水処理施設の老朽化が進み、耐用年数を超える施設が増加するため、計画的に改築更新、 修繕を行っていく必要があります。
- 令和2年度から、会計方式に企業会計を適用し、資産管理に重点を置いた事業運営を開始した結果、施設の改築更新等に必要となる財源が大幅に不足していることが明らかとなったため、今後、財源をどのように確保するのか検討する必要があります。
- 市民の生命にかかわるライフライン事業を担っていくため、安定した事業運営を行う体制の構築が急務となっています。

【施策の柱と方針】

● 経営の安定化

◆ 市民へ快適で安定した生活環境を提供するため、ストックマネジメント計画に基づく改築更新 費用の平準化や各種修繕の実施による有収率の向上など、効果的・効率的な事業運営を推進し ます。

● 汚水処理体制の構築

◆ 安定した事業運営体制を確保するため、各種研修への参加により個々の能力向上を図るととも に、民間の知識や経験の活用など、安定した汚水処理体制の構築について検討します。

【関連分野別計画等】

草加市下水道ストックマネジメント計画 草加市下水道総合地震対策計画







- (3)活気の創出~にぎわいのあるまちをつくる
- 1) にぎわいの創出とものづくりの発信

施策 14 地域とともに栄える産業の振興

【施策の意図】

「域内経済循環の活性化」と「域外収支の改善(外需獲得)」につながる産業を育成し、 「持続可能性」を支える産業構造を構築します。

【現状と課題】

本市は東京圏 15~20 kmに位置し、労働者の市外流出による労働力不足や買い物客の市外流出に加え、少子高齢化により事業者の高齢化など、本市の産業は厳しい状況に置かれています。

- 市内(域内)における生産(付加価値額)を分配(所得)で除した値であり、地域経済の自立度を示す地域経済循環率が63.7%(2018年)と、全国的にも低い水準であるため、「域内経済循環の活性化」と「域外収支の改善(外需獲得)」につながる産業の育成が必要です。
- 急激に変化する社会構造に対応するために、市内中小企業が抱える創業・事業再展開・事業継承 などの複合的な課題に対し、専門人材による伴走支援が必要です。
- 売上回復を目的とする販売促進策等を実施することで、地場産業を振興する団体に加盟している 事業所数を維持する必要があります。
- 農業従事者の高齢化や後継者不足、農家数及び農地面積の減少など都市農業を取り巻く環境は極めて厳しい状況にあることから、農業者に対し個別のニーズに併せた支援をしていく必要があります。
- 農業者の営農の維持や継続を支援するため、地産地消の推進や飲食店等への販路拡大、地場農産物の市民向けPR事業の実施、物流体制の構築等、都市農業の安定的な継続と発展を図り、多様な機能が発揮される都市農業を推進していく必要があります。

【施策の柱と方針】

にぎわいの創出

◆ 市内商店街が実施する商店街活性化に資する各種事業を支援するとともに、リノベーションまちづくり、市内消費の活性化に向けた仕組みづくり等の取組により、顔の見える経済循環を促進させます。

● ものづくりの振興

◆ 商工会議所、地元商店街、中小企業者など地域の方々とともに手を携え、人材の育成、生産技 術の改善・向上、ブランド化の促進など必要な支援を必要な機会に提供します。

● 中小企業の経営支援

◆ 草加商工会議所等と連携した創業支援事業、域内経済循環や事業所の事業活動を活性化するための草加地域経済活性化事業実行委員会への補助、事業者が抱える創業・事業再展開・事業継承などの多様な経営課題に対し、専門人材による伴走支援を行う事業者伴走型創業・再展開支援強化事業、市内金融機関と連携した制度融資、草加商工会議所への補助等による中小企業振興を行います。

● 地場産業の育成

◆ 売上向上に積極的に取り組む事業者への支援、人材発掘、後継者育成などにより、草加せんべいなどの伝統産業の活性化を図ります。

都市農業の振興

- ◆ 都市農業ワンストップ窓口等の相談業務において、農業者の皆様からの個別の相談に対応して 必要となる各種制度や農地に利活用に係る情報提供を行うとともに、農業者の抱えている課題 や様々なニーズへのきめ細やかな対応を行い、一人ひとりの将来設計に寄り添った支援を進め ます。
- ◆ 地産地消の推進を図るため、農業者と飲食店とのマッチングや地場農産物を使用する飲食店等の PR を促進し、飲食店等で地場農産物に触れる機会を拡大するとともに、物流事業の社会実験を通じて、小売店や飲食店等、様々な機会をとらえ日常的に市民に地場農産物が届く物流体制の構築を目指します。

【関連分野別計画等】

草加市産業新成長戦略 そうかリノベーションまちづくり構想 草加市都市農業振興基本計画















施策 15 就労支援・勤労者福祉の推進

【施策の意図】

就労支援等および勤労者福祉を推進します。

【現状と課題】

少子化の進行に伴う生産年齢人口の減少による労働力不足と急速な高齢化が加速化している中、それらに対応すべく、長時間労働の是正や多様で柔軟な働き方の実現を可能にしていく「働き方改革」 の推進が求められています。

- 若年者、高年者、障がい者及び女性の就労支援や求人条件と求職希望のミスマッチの改善に向け、 内職相談や就職相談、就職支援セミナー、就職面接会等について、ハローワークや県、商工会議 所等と連携・協働して行う必要があります。
- コロナ禍により、在宅ワークなど多様な働き方などの労働環境、労働者の権利、使用者との関係 は目まぐるしく変化しています。そうした状況を適切に把握し、より良い職場環境づくり等に役立つ知識を広く提供するため、身近な問題をテーマに労働講座等を開催する必要があります。

【施策の柱と方針】

● 就労の安定支援

◆ 勤労者・雇用対策に取り組むことによって、内職相談による斡旋人数、関係機関と調整・連携 し就職相談や就職支援セミナー、面接会等の開催による就労決定者を増加させます。

● 勤労者福利厚生の充実

- ◆ 労働問題や労働関連法に関する知識・情報を広く周知し、健全な労使関係の実現、より良い職場環境づくりによる勤労者福利厚生の充実を推進します。
- ◆ 勤労福祉会館は労働団体及び消費者団体の活動拠点として、効果的・効率的な施設運営を行う とともに、勤労者対象のセミナー等を通じ福利厚生の充実を図ります。

【関連分野別計画等】











(このページは白紙です)

施策 16 おもてなしの心が息づく観光の振興

【施策の意図】

観光の側面から、本市のまちの魅力向上を図ります。

【現状と課題】

本市は、日光街道の宿場町として栄えたという歴史を持ち、俳聖松尾芭蕉による「おくのほそ道」をゆかりとして国指定名勝となった草加松原をはじめ、特色のある産業や各種お祭りなど、様々な魅力ある観光資源があります。

- 観光に関する情報は、様々なツールを組み合わせながら効果的に受発信する取組が必要です。
- 市民が草加の魅力について知る機会をつくり、理解を深めることで、地域に愛着と誇りを持てるようにすることが必要です。
- 全国的にも知名度の高い草加せんべいや国の名勝に指定された草加松原などの既存の観光資源の価値を高める情報発信、新たな観光資源PRによる来街動機を想起させるとともに、外国人観光客を含めた来街者へのおもてなし力を高める取組が必要です。
- 市内外の来街者に対するおもてなしの拠点や情報発信スポットの整備、外国人観光客受け入れの ための案内板・サイン等の多言語化などの整備を行うことが求められています。

【施策の柱と方針】

● 魅力ある観光の推進

- ◆ 市民を始め、本市を訪れた人が、その体験を発信したくなるような魅力ある観光コンテンツの 充実を図り、市民や来街者が草加の魅力を「つたえる」ことで、来街者の増加を目指します。
- ◆ これまでの名所旧跡を「みる」観光から、参加体験型の「感じる」観光へと充実を図りつつ、 訪れた人を魅了する「みせる」観光へとつなげ、草加のファンを増やすことを目指します。
- ◆ 市民一人ひとりが草加のことを良く知り、おもてなしの心を持って来街者に接することができる、草加の観光を「ささえる」人材の育成を進めます。
- ◆ 複数の観光資源を様々な切り口からネットワーク化し、移動の環境を整え、適切な情報発信を 行うことで、市内の観光資源を「つなげる」魅力ある観光ルートの形成を目指します。

【関連分野別計画等】

第三次草加市観光基本計画





2) 心地よい風景づくり

施策 17 心地よいまちづくりの推進

【施策の意図】

美しい景観を創出し、だれもが利用しやすく、にぎわいのある快適で心地よいまちづくり を進めます。

【現状と課題】

本市では、景観法の施行を受け、平成 20 年 (2008 年) に草加市景観計画・景観条例を施行し、令和 3年 (2021 年) には上位計画の改定や社会状況の変化を受けて草加市景観計画を改定して、本市の原風景である「水とみどりに囲まれ、歴史・文化・伝統が息づいたにぎわいのある快適で心地よいまち」をめざした景観づくりを進めてきました。

- 景観計画の改定により、建築物の建築等に当たっては、ゾーンごとに基準を設け届出により色彩 の誘導を図っています。戸建て住宅に対する届出が多く、市民に景観づくりに対して協力しても らっているものの、事業者の代理人による提出が多く、市民の景観に対する理解が進んでいるか わかりづらい状況にあります。
- 「ユニバーサルデザイン」の考え方にもとづき、一人ひとりの人間性を尊重し、見た目だけでなく、多くの人が利用しやすいまち、施設、モノ(製品)、環境、サービス等をつくる必要があります。

【施策の柱と方針】

● 生活風景の創出

◆ 景観計画にもとづき、地区の特性に応じた景観づくりの取組を行うとともに、「景観づくりの 手引き」を活用し、市民の皆様が暮らしやすく、居心地の良い環境をつくるための啓発活動を 行い、市民の皆様と協働して良好な景観づくりを進めます。

● だれもが利用しやすいまちづくりの推進

◆ ユニバーサルデザインやバリアフリーの考え方に基づいた施設や環境の整備などを推進し、だれもが尊重され個性が発揮できる、草加らしい心地よいまちづくりを展開します。

【関連分野別計画等】

草加市景観計画

そうかユニバーサルデザイン指針







- (4) 地域の共生~ともに力をあわせて自分たちのまちをつくる
- 1) 活力と生きがいのある高齢社会

施策 18 総合的な高年者施策の推進

【施策の意図】

高年者の自立と社会参加等を図り、住み慣れた地域でいつまでも自分らしく暮らせるまち を目指します。

【現状と課題】

わが国は、これまで経験したことがないほどのスピードで高齢化が進み、本市の高齢化率も令和4年4月には24.6%となり、約4人に1人が高年者である社会に突入するともに、単身高齢者世帯についても、今後増加していくことが考えられます。

- 高年者が住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、地域における包括的な支援体制を構築し、ともに助け支え合う地域づくりの実現に向けた活動の促進を図る必要があります。また、保険者機能の強化を図り、介護保険制度の持続性を確保していく必要があります。
- 高年者が健康的な生活を維持できるよう健康づくりの活動を推進するとともに、介護が必要とならないような予防活動を、保健事業と一体的に実施します。これらの活動については、地域住民とともに取り組むなど、日常生活の支援が必要です。
- 高齢化に伴い、認知症高年者も増加することから、認知症になっても住み慣れた地域で安心して 日常生活を過ごすことができるよう「予防」と「共生」の取組を推進する必要があります。
- 高齢化の進行による介護需要の高まりと生産人口の減少により、介護人材の確保は喫緊の課題であり、効果的な施策を検討しながら介護人材を確保する必要があります。
- 高年者の生活を豊かなものにしていくため、高年者のライフスタイルにあわせて、就業機会を確保し、趣味・スポーツなどの活動を通して社会参加することにより、生きがいをもって、自立した生活を過ごすことができるような支援が必要です。

【施策の柱と方針】

● 高年者を支える環境づくり

◆ 高年者が住み慣れた地域において、自分らしく暮らし続けることができるよう、地域包括ケア システムや都市環境及び居住環境の向上、災害時の支援体制の整備等を行います。

● 高年者の自立支援

- ◆ 高年者が健康的な生活を維持することで健康寿命が延伸できるよう、保健と介護予防の一体化 と連動した取組を推進するとともに、地域の団体やグループ等が実施する住民主体の介護予防 活動の支援・普及啓発を行い介護予防に取り組みます。
- ◆ 高年者の在宅生活の質を支えるための日常生活の支援を行うとともに、認知症高年者も自らの 意思ができる限り尊重され、安心して日常生活を過ごせる体制づくりを進めます。

● 介護保険事業の充実

- ◆ 介護保険制度を円滑に運用するとともに、要支援・要介護の状態になった方が、その状態に応じたサービスを計画的に受けられるよう適切な体制を整備し、サービスの質の向上に向けた取組を推進します。
- ◆ 介護を支えるための人材の確保・定着・育成を図るため、効果的な施策を検討しながら事業を 推進します。

● 社会参加と生きがいづくり

◆ 高年者が常日頃から充実し生きがいのある生活が送れるよう、関係機関・団体等と連携し、地域社会への参加、学習・余暇活動による社会参加の機会を拡充し、生きがいづくりを推進します。

【関連分野別計画等】

草加市高年者プラン







2) みんなで取り組む子育て

施策 19 子育て支援の推進

【施策の意図】

子育て環境を整備し、子どもたちの健全な育成を図ります。

【現状と課題】

自由で多様な生き方、働き方の尊重等の様々な要因から、合計特殊出生率は低い水準となる中、持続可能な社会を実現するためには、人々が希望どおりに働き、結婚、出産、子育てを実現することができる環境を整えていくことが必要です。

- 子どもを産み育てたいと思う魅力的なまちとして選ばれるためには、出産・子育てに関する効果的な支援を行うとともに、市民ニーズに沿った情報発信や周知方法を検討していく必要があります。
- 低年齢人口減少下で保育施設に年齢によって空きが生じていることから、既存の保育施設における提供体制を工夫することにより、全ての年齢で待機児童ゼロを目指していく必要があります。
- 配慮を必要とする子どもたちに応じた保育を推進するために、現行の育成保育制度の見直しによる充実や新たに医療的ケア児の受け入れ態勢を構築することなどを進めていく必要があります。
- 児童クラブのニーズが増えている中、現在、運営団体で支援員が不足しています。また、児童クラブでの保育は専門性のある職務内容のため、人数だけでなく「質」の高い人材の確保も必要となります。

【施策の柱と方針】

● 子育て支援と情報発信の充実

- ◆ 多様化する保育施設・保育サービスや複雑な保育制度などについて、市民ニーズにあった市民 向けの説明会の開催や施設の詳細な情報提供などを庁内が連携し、継続して行っていきます。
- ◆ 「そうか子育て応援・情報サイトぼっくるん」は、市民が求めている情報の把握と発信、見やすいサイト内容や行政に偏らない市民目線をいかした内容等を充実させ、魅力のあるサイトとなるよう検討していきます。
- ◆ 子育て支援を行う団体や個人等で構成される「子育て応援隊」が活動内容を PR できる場の提供を継続するとともに、周知方法や実施方法も検討し、新たな子育て応援隊の登録を図ります。

● 安全安心な保育の推進

- ◆ 既存の保育施設において、ニーズの高い年齢の児童数を増やすために、保育士の配置を工夫するなど、柔軟な見直しを行うことで、待機児童ゼロを目指します。
- ◆ 放課後児童クラブで就労する支援員に対し、研修の機会を提供します。

● 子どもの発達支援

- ◆ 障がいや発達に心配のある子どもの健全な発達や保護者の精神的・経済的負担の軽減を図るために、子どもの状態や家庭状況に応じ、必要なサービスを提供します。
- ◆ 配慮を必要とする子どもたちの個々に応じた、きめ細かい保育の提供を実施できるように、現 行の育成保育制度を充実させるための見直しや医療的ケア児の受入れに必要な整備を行います。

● 子育てへの経済的支援

◆ こども医療費の支給対象年齢の拡大等、保護者の経済的支援や利便性の向上を図ってまいります。

【関連分野別計画等】

草加市子どもプラン 第3期草加市障がい児福祉計画 第四次草加市障がい者計画















施策20 幼保小中を一貫した教育の推進

【施策の意図】

一人ひとりを大切に自己肯定感や自己有用感を高めるとともに、自ら学び、心豊かに、た くましく生きる「草加っ子」を育成します。

【現状と課題】

本市では、変化の激しい社会を生き抜く力を身に付けた子どもの中学校卒業時の姿を、「自ら学び、心豊かに、たくましく生きる草加っ子」(*1)とし、幼稚園・保育園・認定こども園・小中学校全体で目指す子どもの姿を共有し、家庭や地域とも連携しながら、その実現に向け、「幼保小中を一貫した教育」の実施、0歳から15年間の子どもの育ちを見通したカリキュラムの編成・実施、研修の充実などへの支援・指導に取り組んできました。

- 幼児教育を基盤に、子どもの育ちを積み上げていくことで、自己肯定感・自己有用感・他者理解力を育み、目指す「草加っ子」の一層の実現を図ることが必要です。
- 変化の激しい社会を生き抜くためには、基礎的・基本的な知識や技能をしっかりと定着させるとともに、学んだ知識や技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の資質・能力を育成する必要があります。
- 児童生徒が自立して前向きに生きていくためには、思いやりの心や規範意識、自他の生命の尊重など、生きる力の基礎となる豊かな心の育成が必要です。
- 生涯にわたり健康で豊かな人生を送るには、学校での授業や体育的行事などの充実を図り、子どもたちに運動習慣を身に付けさせることが必要です。また、健やかな体づくりのため、地産地消による学校給食、食育、学校保健の充実を図る必要があります。
- 家庭を取り巻く環境の変化等に伴い、教育をめぐるニーズが多様化している中、全ての子どもたちがその意欲や能力に応じて力を発揮できるよう、相談体制・支援体制を充実させる必要があります。
- 学校を取り巻く問題が複雑化、困難化している中で、新しい時代の教育課題に対応する教職員一人ひとりの実践力が求められています。

【施策の柱と方針】

● 子ども教育の連携の推進

◆ 一人ひとりのよさや成長過程に目を向けた支援を行えるよう、学校・家庭・地域が自己肯定感 や自己有用感等の重要性を共有し、幼保小中を一貫した教育に取り組みます。 ◆ 乳幼児期の教育・保育については、発達段階や実施時期に応じた、遊びを通しての総合的な指導の充実を図り、生きる力の基礎を育てます。

● 自ら学ぶ「草加っ子」の育成

◆ 基礎基本の徹底を図るとともに、知識及び技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成、学びに向かう力・人間性等の涵養を支援するため、主体的・対話的で深い学びを推進し、誰一人取り残すことのない教育の実現を目指します。また、児童生徒が読書に親しむ環境の充実を図ります。

● 心豊かな「草加っ子」の育成

◆ 道徳教育や体験活動、環境教育、音楽教育、読書活動等を通じて、命の大切さや主体的に正し く判断し行動する力を育むとともに、感動、思いやり、協調性などを持った心豊かな児童生徒 の育成を目指します。また、いじめや不登校などの学校生活の諸問題に対して、誰でも気軽に 相談できる相談体制の充実を図ります。

● たくましく生きる「草加っ子」の育成

◆ 心身ともに健康で活力のある生活が営めるよう、運動に親しみ、規則正しい生活を送る児童生 徒を育成します。また、健やかな体づくりのため、地産地消による学校給食、食育、学校保健 の充実を図ります。

● 多様なニーズに対応した教育と支援の充実

◆ 全ての子どもたちが、等しく教育を受けられるよう、一人ひとりのニーズに応じ、関係機関と 連携した支援の充実を図ります。

● 「草加っ子」の学びを支える教職員の指導力向上

◆ 一人ひとりを大切にする教育の質が高められるよう、教職員への研修等の充実を図り、指導力の向上を目指します。あわせて、取り組むべき教育課題に対応した研究を推進し、市内各校へその成果と効果的な方策を広げます。

【関連分野別計画等】

草加市教育振興基本計画 草加市子ども教育連携推進基本方針・行動計画



施策 21 学校・家庭・地域の連携・協働の推進

【施策の意図】

学校と家庭・地域が目指す「草加っ子」を共有し、子どもたちの健やかな成長を一体となって支える教育を推進します。

【現状と課題】

核家族化やひとり親家庭の増加等の家族形態の変容、価値観やライフスタイルの多様化など、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しています。このことは、子どもたちの社会性や規範意識等の育ち、基本的生活習慣の定着に影響を及ぼしていると考えられます。

- 子どもたちの健やかな成長を支えるためには、学校・家庭・地域が連携・協働し、地域社会全体で取り組む必要があります。
- 草加を題材にした学習の充実を通して、将来の地域コミュニティの担い手である子どもたちに、 地域への誇りや愛着を育むことが必要です。
- 家庭教育について学ぶ機会を提供し、全ての教育の出発点である家庭教育を充実させることで、 幼保小中を一貫した教育の質を高め、目指す「草加っ子」の実現へつなげることが必要です。

【施策の柱と方針】

● 地域とともにある学校づくりの推進

- ◆ 0歳から 15 歳までの全ての子どもに、これからの時代を生き抜き、望む未来に向かう力や地域への愛着と誇りを育むため、地域や保護者等が学校運営に参画することを通じて、学校・家庭・地域が一体となり、子どもたちの成長を支える上での目標や課題を共有し、地域とともにある学校づくりを推進します。
- ◇ 学校・家庭・地域が、目指す「草加っ子」を共有し、全ての子どもたちのよさや可能性がいかされ、自己肯定感・自己有用感が高められるよう連携・協働を進めます。

● 家庭教育への支援

◆ 子育ての悩みを解消する学習機会の提供など、子どもたちの「生きる力」の基礎となり、教育 の出発点であり重要な役割を担っている家庭教育への支援を更に推進します。

【関連分野別計画等】

草加市教育振興基本計画





施策 22 教育環境の整備・充実

【施策の意図】

子どもたちが安全で快適に学習できる教育環境を確保します。

【現状と課題】

本市では、これまで、子どもたちへの安全で安心な教育環境を確保するため、校舎等のトイレについて改修工事を行い、近年の暑さ対策として、普通教室、特別教室等にエアコンを設置してきました。また、災害時には避難所となる小中学校の校舎、屋内運動場の耐震化を行うとともに、屋内運動場へのエアコン等設置や防災機能の強化を行ってきました。

- 多くの校舎等で老朽化が進んでいるため、今後も学校施設等の整備を計画的に進め、次世代を担 う子どもたちのために、安全で安心な教育環境を確保していく必要があります。また、小中学校 は災害時の避難所としての指定を受けているため、防災機能の向上に取り組む必要があります。
- 情報化が急速に進展する中で、情報活用能力の育成や「主体的・対話的で深い学び」を実現する ための授業の実施等のため、ICT環境を整備・充実させることが求められています。

【施策の柱と方針】

● 安全安心な学校教育施設の整備・充実

◆ 「草加市公共施設等総合管理計画」「草加市学校施設等長寿命化計画」等にもとづき、計画的 に学校教育施設の改修や長寿命化を進め、安全で安心して学習できる教育環境を整備していき ます。

● 学習環境の整備・充実

◆ 教材・備品の整備・充実とともに、教育の情報化に対応した学習環境の整備・充実を図り、児童生徒のコミュニケーション能力、課題解決能力、情報活用能力を育成し、情報モラルの向上を図りながら、ICTを活用した効果的な教育活動に取り組みます。

【関連分野別計画等】

草加市教育振興基本計画 草加市学校施設等長寿命化計画 草加市公共施設等総合管理計画





施策23 子ども・青少年育成の充実

【施策の意図】

社会の中で自立できる子ども・青少年を育成します。

【現状と課題】

子どもや青少年を取り巻く環境は、いじめ、児童虐待などの問題が、深刻化かつ多様化しています。 こうした中で、次代を担う子どもや青少年が夢や希望を持って、のびのびと育ち、社会の一員として、 自覚と責任を持ってたくましく成長を遂げていくことが望まれています。

- 子どもが放課後に安全・安心に過ごせる居場所に対するニーズがさらに高まることが予測される中、地域の人材の参画等、地域資源を活用し、子どもの主体性を尊重した多様な居場所づくりの継続が必要となっています。
- SNS の普及などにより青少年を取り巻く環境が変化する中、青少年が健やかに成長し、一人ひとりが自立し、社会で活躍できるように支援していくことが必要となっています。

【施策の柱と方針】

● 子どもの居場所づくり

◆ 家庭、学校、地域社会、子どもや青少年関係団体など、広範な市民が相互の協調と連携の輪を 広げるとともに、子どもの居場所づくりや、子どもや青少年自身の主体的な活動を支援・推進 する各種事業を展開します。

● 青少年育成の推進

◆ 青少年の社会性を育むことを目的に、青少年自身が企画・運営する事業を開催するとともに、 インターネットや SNS 等を利用したいじめや犯罪の被害者とならないよう、ルールやマナーに ついての啓発活動を実施します。

【関連分野別計画等】

草加市子どもプラン











(このページは白紙です)

3) ともに暮らす地域づくり

施策 24 市民自治の推進

【施策の意図】

市民の自主的・主体的な活動が活きるまちづくりを推進します。

【現状と課題】

草加市みんなでまちづくり自治基本条例の基本方針にもとづき、パートナーシップによるまちづくりを進めるため、市民の自主的・主体的な活動に必要な人材・資金・活動の場・情報といった活動資源に関し、ふるさとまちづくり応援基金・まちづくり講座・市民活動センターなどのまちづくりの環境整備や、みんなでまちづくり会議や提案制度などによるまちづくりの参画手続に取り組むとともに、住民がともに支え合えるつよいまちづくりの推進に資するため、草加市町会・自治会への加入及び参加を促進する条例を制定し、町会・自治会活動の支援に取り組んでいます。

- 地域の中核を担う町会・自治会への加入率は引き続き微減傾向にあり、役員や活動の担い手不足 や価値観の多様化など、暮らしを取り巻く社会環境の変化に対応した地域社会の実現をめざすた め、多彩な経験を持つ高年者とともに特に若い世代のまちづくりへの参加・協力を促進し、多様 な主体によるコミュニティ活動を活性化していくことが必要です。
- 市民が主体的にあらゆる課題の解決に向けて、ともに考え行動する市民自治の推進には、地域リーダーの育成、地域活動の活性化や、自主的な地域活動と町会・自治会活動の交流・連携などの新たなコミュニティのあり方に向けた取組が求められています。
- "だれもが幸せなまち"の実現に向けて、住民だけでなく、本市で働き、学ぶ人や地域の団体、 社会貢献活動に意欲的な法人など、多様な市民の声が施策への反映につながるよう、みんなでま ちづくり会議やコミュニティプラン策定の取組などによる議論の場をいかした政策形成が必要と なっています。

【施策の柱と方針】

● 町会・自治会活動の推進

- ◆ 町会・自治会など地域活動の担い手として、特に若い世代のまちづくり活動への参加・協力を促進するとともに、町会・自治会の重要性を周知し、加入及び参加の促進に取り組みます。
- ◆ 活発な地域活動を支援するため、引き続き資金面での補助等を行います。

● 市民活動の推進

- ◆ 市民活動を推進するために必要となる体制・制度・拠点などのまちづくりの環境整備を進める とともに、分野を超えた様々な市民(事業者)や組織が連携することにより、新たなコミュニ ティをいかした政策形成を目指して取り組みます。
- ◆ 主体的なまちづくり活動を行う団体に対して、ふるさとまちづくり応援基金等による支援を実施します。

【関連分野別計画等】

_





施策 25 地域福祉の推進

【施策の意図】

全ての市民が、お互いを認めあい、自分を大切にし、自分らしくいられるよう支えあいながら暮らしつづけることができる環境を整備します。

【現状と課題】

地域福祉にかかわる状況は大きく変化しており、少子高齢化・人口減少社会を迎え、核家族化や非 正規雇用の増加等に伴い、家庭、職場、地域において自助・互助の基盤が弱まっています。

- 市民一人ひとりが地域に関心を持ち、地域に関わる個人・団体のだれもが地域福祉推進の担い手となり、お互いを支え合いながら、いつまでも自分らしく暮らし続けられる地域共生社会をめざす必要があります。
- 地域での生活のしづらさや困りごとに対して、本人の希望や気持ちに寄り添いながら支援するという伴走的な支援を行うとともに、だれもが安心して相談できる体制づくりが必要です。
- 世帯の少人数化等により、世帯の中で助け合うことが難しくなっている中、様々な世帯において、 各分野の関係機関の連携が必要となる複合的な課題や、これまでの社会保障制度では解決が困難 な制度の狭間にある課題が発生しており、これらへの対応が求められています。

【施策の柱と方針】

● 地域福祉活動の推進

- ◆ 地域における支え合いとして、地域住民、町会・自治会、企業、商店、ボランティア団体、N PO、福祉関係者、教育関係者等の様々な人・団体が地域福祉に関する活動にかかわっていけ るような地域づくりに取り組みます。
- ◆ 生活のしづらさや困りごとに対する伴走的な支援を行うコミュニティソーシャルワーカーを配置し、だれもが安心して相談できる体制づくりに取り組みます。
- ◆ 地域における多様な支援ニーズに対応するため、複合的な課題や制度の狭間にある課題について、行政内部や地域において、分野を超えて連携・協働して課題解決するための包括的な支援体制の整備に努めます。

【関連分野別計画等】

草加市地域福祉計画











施策 26 障がい者福祉の推進

【施策の意図】

障がい者を取り巻くソフト面とハード面の両輪で環境の整備を行います。

【現状と課題】

障がい者福祉制度では、平成15年度(2003年度)に支援費制度が導入され、平成18年度(2006年度)には障害者自立支援法、平成25年度(2013年度)には障害者総合支援法、平成28年度(2016年度)には障害者差別解消法が施行されるなど、障がい者を取り巻く環境は大きく変わってきました。

- 障がい特性等により限られた領域で暮らす障がい者や支援事業者は地域社会との接点が少なく、また、接点を持ちたいと考える企業や住民は関わり方への不安や認知不足で思ったように関係性が構築できていないため、障がい者とその関係者が地域で豊かな暮らしを実現させる仕組みが必要です。
- 障がい者が自ら望む地域生活を営むことが出来るよう、生活や就労など日常生活への支援の質の 向上を図るため、障がいのある人のそれぞれのニーズに基づいたきめ細やかな対応を図ることが 必要です。
- 利用者のニーズを尊重しつつ、需要に合わせたグループホーム等の居住の場の整備とともに、住 宅改修への支援や公共の場におけるユニバーサルデザイン化など、安心して暮らすことができる 生活環境の整備の必要があります。

【施策の柱と方針】

- 市民参画型障がい者社会参加促進等創発事業(福祉プラスのまちづくり)の推進
 - ◆ 障がい者の暮らしやサービス事業所での活動について、障がいに対する理解や多様な側面で地域社会とのつながりを強化し、障がいがある人とない人が交流できる機会等の充実を図りながら、地域における障がい者の社会参加促進等につながる取組を行っていきます。

● 自立した生活への支援

- ◆ 障がいのある人の日常生活に加え、心身のケアや生活リハビリ等の支援の充実に加え、就労に 関して職場訓練から就労中の支援、定着支援、離職後の支援等、連続した支援体制を構築しま す。
- ◆ 手話が言語であることの理解や多様なコミュニケーション手段の普及・促進など、円滑なコミュニケーションを支援します。

● 生活環境への支援

- ◆ 民間による地域生活支援拠点等の機能を有する地域課題解決型高機能グループホームの整備や重度の障がい者の日中活動の場の充実、障がい者の社会参加や地域とのつながりを深めるための取組を行なっていきます。
- ◆ 安全で快適な生活空間を確保のため住宅改修への支援や、安心して利用できる公共空間の確保に 努めます。

【関連分野別計画等】

草加市障がい者計画 草加市障がい福祉計画 ユニバーサルデザイン指針









施策 27 生活保護世帯・生活困窮者の自立支援

【施策の意図】

生活保護世帯・生活困窮者が社会的に自立できるように支援します。

【現状と課題】

近年、国全体をみると生活保護世帯数は増加傾向にあり、本市においても増加傾向にあります。この背景には、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により雇用環境の改善が遅れや傷病者、障がい者の増加、物価高などの社会情勢の変化などが要因として考えられます。

● 生活保護申請や自立相談支援機関への相談が増加していることから、生活保護世帯や生活困窮者 に対し、生活保護制度とともに就労支援事業などを通じて適切な支援を行う必要があります。

【施策の柱と方針】

- 生活保護世帯・生活困窮者の自立支援
 - ◆ 様々な原因により自力では生計を維持できず生活困窮に陥った、または陥る可能性がある市民 に対し、それぞれの世帯の状況に応じた自立支援を行います。

【関連分野別計画等】

草加市地域福祉計画









(このページは白紙です)

施策 28 国際交流・地域間交流の推進

【施策の意図】

様々な交流を通して相互の文化を理解します。

【現状と課題】

世界の平和と繁栄に貢献することや、市民のアイデンティティを確立するためには、様々な交流を 通して相互の文化を理解することが重要です。

- 急速に進むグローバル化により、経済や環境など、国際的に対応しなければならない様々な問題も生じるようになってきました。これらの問題を友好的かつ円滑に解決するためには、日頃の交流を通して、お互いの文化の理解を深めることが何よりも必要です。
- 国内の地域間交流については、市民が本市の特性を理解しアイデンティティを確立し、市民生活をより豊かにしていくため、様々な歴史や文化を有する地域との交流を通じ、本市では体験できない環境や文化に直接ふれあえる取組が必要です。

【施策の柱と方針】

国際交流の推進

◆ 海外の姉妹都市・友好都市との相互交流を通じて、異なる文化や生活習慣に関する市民の理解 を深め、草加市国際交流協会などの市民団体と協働し、事業を推進していきます。

地域間交流の推進

◆ 姉妹都市昭和村との交流活動の情報発信に努め、市民の積極的な参加を促進することにより、 姉妹都市と交流を充実させることで、相互理解の充実を図ります。

【関連分野別計画等】

—







(このページは白紙です)

施策29 人権の尊重

【施策の意図】

人権尊重の精神を養います。

【現状と課題】

「人権」とは、人間であるが故に、生まれながらにして当然に有する権利です。人権侵害の大きな要因の一つに「戦争」があります。本市では、その悲惨な体験を二度と繰り返すことのないように、昭和62年(1987年)に「草加市平和都市宣言」を行い、平和の大切さを広く訴えるため、毎年、平和を願う市民団体との協働で、講演会、パネル展、映画会などの平和事業を実施してきました。

また、今もなお、様々な人権問題が存在していることから、全ての人々の多様性が尊重され、差別、 偏見などによる人権侵害のない社会の実現をめざすため、令和2年6月18日に「草加市人権尊重都市 宣言」を制定しました。

- 令和4年4月時点において、戦争を知らない戦後生まれの市民が全人口の約9割を占め、平和に対する意識の希薄化が懸念される中、「平和都市宣言」で掲げている世界の恒久平和などの理想の達成と趣旨の普及を図るため、市民団体と連携して講演会やパネル展などを実施する必要があります。
- 様々な人権課題の解決に向けて、「人権尊重都市宣言」の理念にもとづき、人権を侵害しない、 人権侵害を絶対に許さない、という確固たる人権意識の醸成・高揚のさらなる推進を図り、一人 ひとりが人権共生社会の理念を理解し、意識して行動する必要があります。
- 児童生徒一人ひとりの発達段階に応じた人権を大切にしあう教育を推進し、様々な人権問題に対する理解を深め、自ら解決しようとする児童生徒の育成に向け、子どもたちが主体的に考え行動できる人権教育に取り組む必要があります。また、全ての市民がお互いの人権を尊重しながら、ともに生きていく社会の実現が求められています。
- 男女共同参画社会の実現に向けて、男女の差別や格差を解消し、家庭・学校・職場・地域などあらゆる場面で、固定的性別役割分担意識の是正、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)、配偶者等からの暴力防止等の各種取組を推進する必要があります。
- 外国籍市民を含めた全ての市民が暮らしやすい「多文化共生社会」の実現に向けたまちづくりを 推進する必要があります。

【施策の柱と方針】

● 平和への貢献

◆ 平和都市宣言の趣旨の普及を図るため、講演会等の各種事業を実施し、テーマや内容を工夫しながら参加しやすい環境づくりを構築します。また、市内在住の中学生を対象に平和に対する理解を深めるため、平和大使派遣事業を実施します。

● 人権意識の啓発

- ◆ 人権共生社会の実現に向けて、市民、職員の人権意識の啓発を図るため、講演会や職員研修を 実施するとともに、北足立郡市町同和対策推進協議会の各市町と連携し、人権フェスティバル、 研修会を開催します。
- ◆ 地域の中で人権が侵害されないよう配慮するため、法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員による人権相談を実施します。

● 人権教育の推進

- ◆ 学校教育では、自他の大切さを認め合い人権を大切にし合う教育を推進し、子どもの人権擁護 の視点に立ち、基本的人権を尊重する意識の醸成・定着・高揚に努めます。
- ◆ 社会教育では、市民の学習機会の充実に努め、全ての人が相互に存在を認め合い、尊重し合う 平和な社会の実現を目指します。

● 男女共同参画社会の実現

◆ 男女共同参画社会の実現を図るため、男女共同参画フォーラム等を開催し、テーマや内容を工 夫しながら参加しやすい環境づくりを構築します。また、男女共同参画さわやかサロンにおい て、男女共同参画に関する情報発信や作品展及び講座などを実施します。

● 多文化共生社会の実現

◆ 国際相談コーナーのさらなる充実を図り、外国籍市民への行政サービスなどに関する課題解決 に向けて取り組むとともに、国際化を推進しているボランティア団体への支援を行い、多文化 共生社会の実現をめざします。

【関連分野別計画等】

草加市男女共同参画プラン 2021 草加市人権施策推進基本方針 草加市教育振興基本計画 草加市生涯学習推進指針











4) 草加らしい豊かな暮らし

施策30 学びの成果が発揮される生涯学習社会の推進

【施策の意図】

市民が自発的意思に基づいて、自己に適した手法・方法を選び、生涯を通じて主体的に学習をするライフスタイルの形成を図ります。

【現状と課題】

本市では、地域に根ざした生涯学習活動として、平成塾やそうか市民大学などの実施や、獨協大学や上野学園大学短期大学部との連携による講座等を開催するとともに、生涯学習情報提供サイト「マイ・ステージ」を立ち上げ、その周知と内容の充実を図ってきましたが、今後は、学びの成果を活かすための仕組みづくりが課題となっています。

- 多様化・高度化する学習ニーズに的確に対応し、子どもから高齢者まで幅広い世代が主体的・継続的に学習活動を行える環境づくりや、学びの成果を発表できる機会、さらには、その成果を地域社会に還元できる環境を整えていくことが求められています。
- 公民館・文化センターなどは、利用者が安全・安心に利用でき、快適な環境の中で学習できるよう、計画的に修繕などを進めるとともに、有効かつ効果的な施設運営を行っていく必要があります。
- 地域の歴史や文化財の保護・活用を行うとともに、次世代へ適切に文化・歴史における地域的特色を伝えていくことが必要です。また、学校との連携を密にして、子どもたちが郷土の歴史や文化を学ぶ機会を広げていく必要があります。
- 市民ニーズに応じた魅力ある蔵書などの整備を行うとともに、図書館システムに便利な機能を取り入れ、効果的・効率的にサービスを提供する必要があります。また、身近なテーマに沿った課題解決支援サービスと、レファレンスサービスを連動させるなど、市民に役立つサービスを提供する必要があります。

【施策の柱と方針】

● 生涯を通した多様な学習機会の充実

◆ 市民一人ひとりのライフステージに応じた多様な学習情報や様々な手法による学習機会を提供 するとともに、他施策との連携を図る中で、習得した技能や知識を地域の子どもたちを含めた 人々の自己実現や地域づくりに還元していくことを目指します。

● 公民館・文化センターの整備と生涯学習環境の充実

- ◆ 公民館・文化センターなどの施設については、「草加市学校施設等長寿命化計画」を踏まえ、 大規模改修などの長寿命化対策に取り組みます。
- ◆ 地域の生涯学習活動の拠点として、地域資源としての、大学、NPO法人、サークルや団体などの学習資源を活用し、市民の学習機会の充実に向けた取組を進めます。

● 文化遺産の発掘・保存・活用の計画的、継続的な取組の推進

◆ 「草加市文化財保護指針」にもとづき、本市の文化財の保護のほか、国指定名勝「おくのほそ道の風景地 草加松原」については、周辺環境に配慮しながら、その保存・活用を図り、後世に継承していくとともに、文化財への理解を深めるための取組を進めます。

● 読書活動を支える図書館サービスの充実

◆ 図書館サービスでは、市民ニーズに応じた資料の整備や利便性の高いサービスを提供することで、学校・家庭・地域において、市民が読書に親しむ機会を充実させます。読書や図書館の魅力を伝える活動を推進するとともに、既存サービスの充実や利用方法の周知により、市民の読書や学びを支援します。

【関連分野別計画等】

草加市教育振興基本計画

学校施設等長寿命化計画

国指定名勝「おくのほそ道の風景地 草加松原」保存活用計画

草加市文化財保護指針

草加市生涯学習推進指針

草加市子ども読書活動推進計画







施策31 草加らしい文化の創造

【施策の意図】

草加らしい文化を創造します。

【現状と課題】

本市では、次世代に本市の文化を継承し、総合的に文化芸術活動を推進していく市としての姿勢を明確化することを背景とし、市民の生きがいづくりや自己実現を支援し、心豊かな市民生活と、魅力ある地域社会を実現することをめざし、「草加市文化芸術振興条例」を制定しています。

- 文化芸術の振興に当たっては、全ての市民及び地域団体等が、年齢、障がいの有無、国籍等にかかわらず、等しく文化芸術を鑑賞し、参加及び創造することができる環境を整備する必要があります。
- 文化施設について、市民の文化芸術活動の拠点であるため、関係者との協議を進めながら適切な 維持管理を行う必要があります

【施策の柱と方針】

● 文化芸術の振興

- ◆ おくのほそ道のゆかりなど、草加の歴史を尊重し、草加に息づくにぎわいと活気にあふれた文 化芸術の特色や文化芸術資源の継承、保護、活用などの取組を通じて、草加らしい文化芸術の 振興を推進していきます。
- ◆ 市、市民等及び地域団体等が協働し、市民の文化芸術活動の発表の場の創出などにより、文化 芸術の向上及び発展を支援します。

● 文化施設の適切な管理の推進

◆ 文化会館やアコスホールは、芸術や文化に触れる場として、また市民の文化芸術活動の拠点として機能するよう、適切な施設の管理運営を行います。

【関連分野別計画等】

草加市公共施設等総合管理計画





(このページは白紙です)

施策 32 スポーツの推進

【施策の意図】

だれもが、いつでも どこでも いつまでも スポーツに取り組める環境をつくります。

【現状と課題】

本市では、スポーツに取り組みたいと考えている人に比べ、実際にスポーツに取り組んでいる市民の割合が低い状況です。子どもと高年者を中心に、運動をする人としない人の差が広がり、特に、子どもの体力は低下傾向にあります。さらに、多忙化、生活習慣の多様化、運動をする人としない人の二極化など、社会情勢の変化を適切にとらえる必要があります。

- 市内にはスポーツ団体数に対して体育施設が少ないため、活動の場の確保が必要であるとともに、 既存体育施設の老朽化も著しいため、適切な施設の改修・修繕が必要です。
- 新型コロナウイルス感染症対策を行いながら市民ニーズに合ったイベント・大会・教室等の企画・開催を行っていくことが必要です。
- スポーツ団体の活動の場を確保するとともに、地域交流を深め、地域コミュニティの強化を図る ための機会の充実が必要です。
- スポーツ協会加盟団体をはじめとする社会体育団体では、高年化により存続が危ぶまれる団体があることや、スポーツ推進委員を含めたスポーツ指導者についても高年化傾向にあり指導者のなり手が見つからないといった現状があることから、各団体と連携しながら育成・支援することが必要です。
- ふだん運動習慣のない人たちに、運動を楽しみながら継続してもらえるように、スポーツを通じた健康づくりを目指したスポーツ教室を開催するとともに、広報・周知や効率的かつ効果的な事業展開が必要です。

【施策の柱と方針】

● 生涯スポーツの推進

- ◆ 老朽化している施設の改修・修繕を検討するとともに、施設の管理については、官民連携により、施設の利便性の向上や施設管理コストの削減を図るなど、適正な管理を進めます。
- ◆ 市民のスポーツに対する関心を高めていきながら、草加市スポーツ協会と連携し、市民ニーズに合ったイベント・大会・教室等を開催し、しっかりと周知し、より多くの方に体を動かしていただけるように取り組みます。

● 地域におけるスポーツ活動の推進

- ◆ 学校体育施設、地域グラウンドを開放し、地域スポーツの拠点とするとともに、スポーツ推進 委員、スポーツ協会加盟団体、学校開放利用団体等各団体と連携し地域コミュニティを活用し たスポーツ活動の推進を図ります。
- ◆ 市民のスポーツ活動を推進する社会体育団体に対して適正な育成・支援を実施します。また、 市民に身近な場所で推進する地域スポーツがさらに振興できるように、スポーツ推進委員を中 心としたスポーツリーダーやスポーツボランティアの発掘・育成・支援に取り組みます。

● スポーツを通じた健康づくりの推進

◆ スポーツを通じた健康づくりにより、ウォーキングやラジオ体操など、身近な場所で気軽に取り組める運動の普及に努め、高年者や運動習慣のない方に体を動かしていただき、スポーツを 習慣にしていただけるように取り組みます。

【関連分野別計画等】

草加市スポーツ推進基本方針 草加市スポーツ施設整備計画 草加市公共施設等総合管理計画











施策33 心と体の健康づくり

【施策の意図】

運動、栄養管理、疾病の予防、早期発見などを通して、市民の心と体の健康づくりを促進 します。

【現状と課題】

保健・医療を取り巻く環境は大きく変化し、市民ニーズもますます高度化、多様化しています。急速な少子高齢化の進展や生活習慣病の増加などに伴い、健康寿命の延伸のため、特定健診やがん検診等の受診促進のほか、運動や食生活といった生活習慣の改善支援など、生活習慣病を予防する取組が重要となっています。

- 適切な健診(検診)の実施とあわせて、受診の周知や勧奨を行いさらなる受診率の向上に向けた 取組が必要です。
- 生活習慣の改善指導、健康教室、健康相談等の実施により、生活習慣病予防や重症化予防など、 一人ひとりの健康状態に合わせた医療や保健指導などにつなげられる取組が必要です。
- 感染状況に応じたワクチン接種体制の確保及び地域医療体制を支援するとともに、実施医療機関 との連携や個別通知等の周知を行う等、感染症予防に向けた予防接種率の向上が必要です。
- 市民自らが健康づくりに取り組めるよう、健康づくりへの意識啓発を推進します。また、子どもから高年者まで生涯にわたって健やかな食生活を送ることができるよう、食育の重要性と具体的な食や栄養に関する啓発を行うとともに、だれもが心穏やかで豊かに生活できるよう、心の健康に関する知識の普及啓発等を行います。
- 子どもたちが健やかに成長・発達するとともに、安心して妊娠、出産、子育てをできるよう、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行います。

【施策の柱と方針】

● 生涯にわたる健康づくりの推進

- ◆ 疾病の早期発見・治療のため各種健診(検診)を実施するとともに、受診のさらなる周知や勧奨を実施します。
- ◆ 健康的な生活習慣への意識を高め実践に結び付けていくため、健康教育・健康相談等の充実を 図り、市民自らが健康づくりに取り組めるよう、運動、食事やこころの健康等への意識啓発を 推進します。

● 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の充実

- ◆ 子育て世代包括支援センター"妊娠出産相談室「ぽかぽか」"における相談や、乳幼児相談等の機会を通じて、相談者に寄り添い、関係機関と連携を図りながら、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援を「母子保健サービス」と「子育て支援サービス」を一体的に行います。
- ◆ 子どもの健やかな成長、発達の支援として、充実した乳幼児健診等を実施します。

● 感染症対策の充実

- ◆ 各種予防接種を円滑に実施するため、実施医療機関との連携や個別通知等の周知を行う等、予 防接種率の向上を図り、感染症予防に努めます。
- ◆ 新型コロナウイルス感染症等の状況に応じた地域医療体制の支援、感染拡大防止を目的とした 市民への啓発等を行います。

■ 国民健康保険の推進

◆ 特定健診対象者のうち特に 40 代~50 代の受診率が他の世代と比べて低い状況のため、若い世 代の受診率を向上させるため、現状を把握し、他の市町村の受診勧奨通知の方法なども調査す るとともに、独自の勧奨方法を構築します。

● 後期高齢者健康診査の実施

◆ 後期高齢者健康診査を実施し、対象者全員への受診券の送付、広報等への掲載を行い、自身の 健康状態への関心を高めるよう健康診査実施の周知や健診後の保健指導を介護予防と一体的に 行います。

【関連分野別計画等】

そうか みんなで 健康づくり計画



施策34 医療環境の充実

【施策の意図】

安全で安心な医療環境の実現をめざします。

【現状と課題】

市民が医療に関し不安なく生活するためには、必要なときに、住みなれた地域で、症状に応じた医療が受けられる体制が確保されなければなりません。

しかし、少子高齢化の急速な進展や、医療ニーズの多様化などにより、医療を取り巻く環境は常に変化をするため、一次医療を担う地域医療機関との連携の重要性が増すとともに、大規模災害等に対応する医療機能も強く求められています。

- だれもが必要な時に、症状に応じた適切な医療を受け、医療に関し不安なく生活できるよう、さらなる地域医療体制の充実を図ります。
- 夜間や休日の救急医療体制、健康・医療に関する情報、医療機関の機能に応じた役割などの情報 を市民に発信し、適切な受診方法の啓発及びかかりつけ医の普及・定着を図ります。
- 市立病院が市内唯一の二次医療機関として医療提供体制の充実を図るため、医師や看護師等の医療従事者の計画的な採用、設備や医療機器の更新を順次行うとともに、新たな感染症や大規模災害に柔軟に対応していくため、近隣市の病院や地域医療機関及び関係機関等と連携し、ネットワーク化を図っていく必要があります。

【施策の柱と方針】

● 地域医療体制の推進

◆ 草加八潮医師会、草加市歯科医師会、草加市薬剤師会と連携して、休日当番医制事業や子ども 急病夜間クリニックの運営を行い、地域における医療体制の充実を図ります。

● 医療・健康情報の発信

◆ 休日当番医や子ども急病夜間クリニックの情報や、医療機関の機能に応じた役割を市民に情報 提供し、かかりつけ医(一次医療)、二次医療の適切な利用が浸透するよう普及・啓発活動に 努めます。

● 市立病院の健全な運営の推進

◆ 市立病院は健全な運営を推進するため、二次医療機関として救急医療や高度医療を提供しつつ、 収支の改善を図ります。

【関連分野別計画等】

そうか みんなで 健康づくり計画 (仮称) 草加市立病院経営強化プラン



- (5) 地域経営を進める市役所
- 1) 市民とともに考え行動する職員

施策 35 市民とともに考え行動する職員

【施策の意図】

プロ意識を持った、市民とともに考え行動する職員を育成します。

【現状と課題】

本市では、「草加市みんなでまちづくり自治基本条例」による、本市独自の市民と行政との協働によるまちづくりを進めるため、草加の未来を思い、意識・能力・知識を職員同士で高め合い、自ら考え行動する職員を育成していく必要があり、引き続き組織目標達成のため、優秀な人材の確保を図るとともに、人材育成システムの活用や研修を通じて、職員一人ひとりの生産性を向上させていくことが不可欠です。

- 人口減少・少子高齢化による労働力不足の中、複雑・多様化する行政需要への対応や、定年等による職員の退職補充を図るための人材確保が困難なため、「選ばれる組織」となるよう魅力発信をしていく必要があります。
- 職員一人ひとりが意欲を持って、その能力を十分に発揮していくために、引き続き業務改善等を 行うことで超過勤務を抑制し、効率のよい働き方を推進するとともに、「仕事と生活との調和 (ワーク・ライフ・バランス)」等、職員の意識・価値観の多様化に配慮した「働き方改革」を 推進する必要があります。
- 管理職の職員が中心となって、業務マネジメントはもちろん、職員のエンゲージメントの向上などの人材マネジメントについても力を発揮し、同じ目標に向かってチームで取り組んでいくことで、働くことの充実感や満足感を感じながら成長できる、モチベーションの高い職場づくりをする必要があります。
- 職員一人ひとりが能力を発揮できる人員配置及び人材育成をしていくために、職歴、研修歴、本人の能力、資格情報、将来のキャリアビジョン及び人事評価結果といった人事情報の活用を図る必要があります。

【施策の柱と方針】

● 職員人材育成の充実

- ◆ 組織の活力を高め、職員一人ひとりの個性を重視した長期的・総合的な人材育成のために研修の実施及び自己啓発の支援を図ります。
- ◆ 研修等を通じて管理職の職場のマネジメント力(意識)の向上を図ります。

● 職員人事制度の充実

- ◆ 職歴、研修歴、本人の能力、資格情報、将来のキャリアビジョン及び人事評価結果といった人 事情報の活用を図ります。
- ◆ 職員からの相談への対応体制を充実します。

【関連分野別計画等】

草加市定員管理方針





2) 「地域の豊かさ」を創出するための組織

施策36 市民参画制度の推進

【施策の意図】

市民に開かれた市役所を確立します。

【現状と課題】

本市は、まちづくりの方向性として、市民とのパートナーシップを掲げる中で、平成 16 年 (2004年) 6月に制定された「草加市みんなでまちづくり自治基本条例」によって、説明責任・応答責任、パブリックコメント、審議会委員の公募などが規定され、市民参画や協働が制度的に明確化されています。

- 市長への E メール、手紙や陳情・要望、2年に1度実施する市民アンケートなどの広聴活動を実施し、幅広く市民の声を伺い、その結果を市政に反映してくことが求められています。
- 平成 16 年 (2004 年) に制定された「草加市みんなでまちづくり自治基本条例」の理念の実現に向けたパートナーシップによるまちづくりを進めるため、明確化された市民の参画や協働の制度について、ホームページをはじめ、様々な媒体を通じて、周知等を行う必要があります。

【施策の柱と方針】

● 市民参画制度の充実

- ◆ 市長への手紙、市長へのEメール、陳情・要望、草加市民アンケート(隔年実施)などの様々な広聴活動を通じて幅広く市民の声を伺い、市政に反映します。
- ◆ 「草加市みんなでまちづくり自治基本条例」の理念や規定等を踏まえ、説明責任・応答責任を 果たしながら、パブリックコメント、審議会委員の公募などを通じて、より幅広い市民参画に 向けた仕組みの整備充実を図るとともに、その周知に努めます。

【関連分野別計画等】

_





(このページは自紙です)

施策 37 社会ニーズへの的確な対応

【施策の意図】

社会ニーズに対応した市民サービスの充実を図ります。

【現状と課題】

国では、行政サービスの電子化の遅れやマイナンバーカードの普及を進める中、令和3年(2021年)にデジタル庁を発足しました。また、新型コロナウイルス感染症の流行によって外出行動の抑制など市民生活も大きく変化し、デジタル活用が広がることとなりました。

- 行政手続のデジタル化に向けたシステム改修等がはじまっていますが、引き続きシステム改修に向けた対応が増えると予想されます。また、改修を終え、デジタル化する手続の運用について、市民への周知や、デジタル化に不安のある市民への対応などが必要となります。
- 平成 27 年度から平成 28 年度に約 2 万 4 千枚、令和 2 年度後期から令和 3 年度にかけて約 5 万 4 千枚の交付を行ったマイナンバーカードについて、交付後の更新は 10 年後、電子証明書の更新は 5 年後に手続が必要になります。そのため、令和 7 年度後期から令和 8 年度にかけて、体制を整える必要があります。
- 様々な地域の課題に対して、庁内の各組織が効果的に業務を遂行できるよう、組織の整備等を定期的に行うことが必要です。

【施策の柱と方針】

● 窓口サービスの充実

- ◆ 行政手続きのデジタル化について、関係省庁からの提示やアドバイス、国などの交付金等を活用するとともに、対応する職員の十分な研修を実施し、窓口サービスのさらなる充実に向け、推進します。
- ◆ マイナンバーカードの交付状況により、カードや電子証明の更新の時期を考慮した窓口の体制 づくりが必要になることから、電子証明書の更新等に係る業務の委託の活用の検討などを行い ます。

● 組織の整備

◆ 社会ニーズに的確に対応するとともに、市民との協働をより深め、市民サービスの向上を図る ために、組織横断的かつ庁内連携を強めることのできる組織づくりに努めます。

【関連分野別計画等】

草加市職員定員管理方針





施策 38 市役所の情報化の推進

【施策の意図】

市役所の情報化を進め、市民の利便性向上と市民サービスにおける課題の解決、市の業務における生産性向上を図ります。

【現状と課題】

インターネットやスマートフォンに代表されるICT (情報通信技術) の急速な進歩と普及は、新型コロナウイルス感染症の影響も加わり、市民生活や事業活動、行政サービスなど地域社会に大きな変化をもたらしています。

- ICTを使える人と使えない人の間に生じる格差、いわゆるデジタルデバイドに配慮しながら、 デジタル技術で市民サービスをどのように進化させていくかが課題です。
- 少子高齢化に伴う労働力の不足が、今後、さらに大きな課題になってきますので、デジタル技術を活用し、職員の生産性の向上を図るとともに、高いレベルで情報セキュリティを保つことが重要となります。

【施策の柱と方針】

市民の利便性の向上

◆ デジタルデバイドが生じないよう、だれもが恩恵を受けられるサービスをめざすとともに、サービスに適合できるように手続を変えていくといった手法も含めて検討や取組を進めます。

● 職員の生産性の向上

- ◆ デジタル技術で、市の業務の生産性向上を進めていくには、市全体として効果を生むような取組が効果的ですので、幅広い業務で活用できるデジタル技術を取り入れていきます。
- ◆ コストを抑えつつ情報セキュリティの向上を図るため、システムやネットワークが複雑にならないよう、整理や分離を進めていきます。

【関連分野別計画等】







(このページは白紙です)

3) 情報公開から情報共有へ

施策 39 市政の透明性・公平性の充実

【施策の意図】

市の価値・資源を正しく情報発信することで、開かれた市政を推進します。

【現状と課題】

パートナーシップによるまちづくりにおいては、同じ情報を共有し、同じ認識に立ってこそ、同じ 目標に向けて取組を進めることができます。本市では、「草加市みんなでまちづくり自治基本条例」 によって、説明責任・応答責任、情報の公開と共有などが制度化されています。

- 情報種やターゲット層ごとに最適な情報発信方法を確立し、それらの媒体を通じて発信した情報が市民に正確に伝わったか、伝わった情報が市民にとって効果的であったかを把握し、情報発信手法に反映させていく必要があります。
- 情報公開・個人情報開示の請求が年々増えている状況であり、引き続き適正な制度の運用が必要です。

【施策の柱と方針】

● 情報発信の充実

- ◆ 様々な媒体を活用して、市民に必要な情報を正確かつタイムリーに発信するとともに、市民と の双方向コミュニケーションの仕組みを構築していきます。
- ◆ 各種アンケートや市への問い合わせメールなどから、市民の関心事や、情報の伝達度を捕捉することで、市が発信した情報が市民と共有できているかの見える化を進めます。

市政の透明性・公平性の充実

◆ 情報公開制度・個人情報保護制度に係る事務を適正に行います。

【関連分野別計画等】





(このページは白紙です)

4) 経営手法の導入

施策 40 計画的で効果的な行政の推進

【施策の意図】

中長期的な視点から財政収支を見通し、効果的かつ効率的で安定した行政運営を推進します。

【現状と課題】

将来的に生産年齢人口の減少が見込まれる中、今後は財源の大幅な増加を期待することは難しい一方、少子高齢化の進行などによる義務的経費や、公共施設の老朽化による施設の更新費用が増大することが見込まれることから、限られた財源を適切に配分し、その中で最大限の効果を生み出すことがますます求められています。

- 客観的な視点を持って、魅力的な政策や事業を立案し、ヒト・モノ・カネといった経営資源を適正に配分しながら計画的に推進するとともに、計画の進行管理や政策及び事業の不断の見直しによって、限られた財源の中でも、効率的で効果的な行政サービスが推進できるよう、事業の立案、改善、廃止を進める必要があります。
- 老朽化が進む公共建築物について、公共施設等総合管理計画にもとづき効果的効率的に更新を進めていくため、中長期的な視点で財源を確保していく必要があります。また、全ての市有財産について、効果的効率的に維持管理を行う必要があります。
- 社会保障経費や人件費などの義務的経費の増加が見込まれる中、将来的な財政指標の悪化が懸念 される状況にあります。公債費や公共施設の更新費用の増加などにより、市が持つ各種基金の残 高が減少傾向にあることを踏まえ、健全な財政運営と適正な資金管理をめざす必要があります。
- 自主財源である市税収入の安定的な確保は施策の実現に必要不可欠であることから、適切な課税・徴収事務を実施するなど、自主財源の確保をしていく必要があります。
- 工事、製造請負、業務委託及び物品の調達に当たり、競争原理を働かせるとともに、契約の公平 性、公正性及び透明性を確保する必要があります。

【施策の柱と方針】

● 行政マネジメントの推進

- ◆ 客観的で根拠あるデータを踏まえた社会状況や市民ニーズの変化に対応し、真に必要な政策や 事業を立案及び推進ができるよう庁内横断的な体制を展開するとともに、政策や事業の着実な 実現に向け、計画的に行政運営を推進します。
- ◆ 資源を適正に配分し、最小の経費で最大の効果を得られるよう政策や事業に対して、PDCA サイクルによる不断の見直しを行うことで、効率的で効果的な行政サービスを推進します。

● 効果的効率的な資産活用

◆ 老朽化が進む公共建築物の更新に当たっては、中長期的な視点で財源を確保しながら公共施設 等総合管理計画にもとづき公共施設の更新を進めます。また、全ての市有財産の維持管理に当 たっては、公共施設マネジメントの視点で効果的効率的に行うとともに資産を有効活用し、財 源の確保に努めます。

● 健全な財政運営の推進

- ◆ 厳しい財政状況の継続が見込まれることから、中長期的な財政収支の見通しを示すとともに、 実質的な財政状況の分析にもとづき、健全な財政運営と資金管理計画に基づく適正な資金管理 を行います。
- ◆ 入札・契約等について、公平性、公正性及び透明性を確保し、市民の信頼に応えられるよう適切に事務の実施に努めます。

● 財源の確保

◆ 各種施策を実施するに当たり必要な財源の安定的な確保に向けて、市税収納率の向上に努める など、自主財源の確保に努めます。

【関連分野別計画等】

草加市公共施設等総合管理計画第2期草加市版総合戦略









施策 41 広域行政・官民連携の推進

【施策の意図】

他自治体や大学、企業等との連携により効果的な行政サービスを提供します。

【現状と課題】

交通や通信技術の発達により、市民の日常的な生活範囲は、市の行政区域に関係なく営まれている ため、産業の活性化や大規模災害への備え、社会資本の老朽化への対応など、一つの自治体だけでは 対応が困難な課題が増えてきています。

- 大規模災害への備えや社会資本の老朽化への対応など、一つの自治体だけでは困難な課題へ対応するため、本市周辺をはじめとした自治体間での連携が必要です。
- 市民ニーズが複雑化・多様化しており、将来都市像を市単独で実現することが困難な中、民間の ノウハウや資金等を活用し、官民の相乗効果によって市民サービスを向上させるとともに、その 実現に向けた体制整備が必要です。
- 大学が有する知的・人的・物的資産を活用し、幅広い分野における課題解決をめざすとともに、 さらなる連携の拡大に向けて調査・研究や教育の場を提供する必要があります。

【施策の柱と方針】

● 広域行政の推進

- ◆ 草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町の5市1町で構成する埼玉県東南部都市連 絡調整会議における公共施設の相互利用や広域的な課題に関する調査・研究に取り組みます。
- ◆ 草加市、川口市、戸田市、蕨市の4市で構成する埼玉県南4市まちづくり協議会において産業、 防災、都市計画、情報などの分野について課題や情報の共有に取り組みます。

● 大学連携の推進

◆ 大学が有する知的・人的・物的資産を活用し、幅広い分野における課題解決をめざし、さらなる連携の拡大に向けては調査・研究や教育の場を提供するとともに、大学の社会貢献機能の強化に寄与できるよう取組を進めます。

● 官民連携の推進

◆ これまで締結した協定に基づく取組をはじめ、民間の知識や経験、資金等を活用する官民連携 手法を用い、官民の相乗効果によって様々な分野における効果的・効率的な行政サービスの提 供をめざすとともに、社会課題の解決につながる官民連携の推進における体制整備を検討しま す。

【関連分野別計画等】

埼玉県南4市まちづくり協議会 広域行政計画 第2次埼玉県東南部都市連絡調整会議 基本方針





(参考) 施策と SDGs の対応表

(> 1)	他来 C SDGS の対心衣						
		1 see	2 #ME	3 すべての人に 対象と関注を	4 質の高い教育を みんなに	5 \$255-486	6 安全な水とトイレ を世界中に
		① 貧困	②飢餓	③保健・福祉	④教育	⑤ジェンダー	⑥水・衛生
施策1	水環境の保全			•			
施策 2	みどりの保全と公園の再生・活性化						
施策3	環境を守り育てる			•			•
施策 4	良好なまちづくりの推進	•					
施策 5	交通利用環境の改善促進			•			
施策 6	安全で快適な道路の整備						
施策 7	総合的な治水対策の推進			•	•		•
施策8	交通安全対策の推進						
施策 9	危機管理体制の強化						
施策 10	地域安全の推進						
施策 11	安全・安心な消費生活の推進				•		
施策 12	安全で安定した水の供給						•
施策 13	安定した汚水処理の推進						•
施策 14	地域とともに栄える産業の振興		•	•			
施策 15	就労支援・勤労者福祉の推進				•	•	
施策 16	おもてなしの心が息づく観光の振興						
施策 17	心地よいまちづくりの推進						
施策 18	総合的な高年者施策の推進			•			
施策 19	子育て支援の推進	•		•		•	
施策 20	幼保小中を一貫した教育の推進				•		
施策 21	学校・家庭・地域の連携・協働の推進				•		
施策 22	教育環境の整備・充実				•		
施策 23	子ども・青少年育成の充実					•	
施策 24	市民自治の推進						
施策 25	地域福祉の推進	•		•			
施策 26	障がい者福祉の推進			•			
施策 27	生活保護世帯・生活困窮者の自立支援	•					
施策 28	国際交流・地域間交流の推進				•		
施策 29	人権の尊重				•	•	
施策 30	学びの成果が発揮される生涯学習社会の推進				•		
施策 31	草加らしい文化の創造				•		
施策 32	スポーツの推進			•		•	
施策 33	心と体の健康づくり			•			
施策 34	医療環境の充実			•			
施策 35	市民とともに考え行動する職員の育成					•	
施策 36	市民参画制度の推進						
施策 37	社会ニーズへの的確な対応						
施策 38	市役所の情報化の推進						
施策 39	市政の透明性・公平性の充実						
施策 40	計画的で効果的な行政の推進						
施策 41	広域行政・官民連携の推進						

7 = 0.4.4-60.4.2.1	8 物金砂いも 経済成長も	9 高東と批析を終の 高度をつくろう	10 人中国の不平等 をなくそう	11 (talkition 5 まかづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 水炭末町に	14 #08#86 939	15 Roades	16 #850E	17 パートナーシップで 日間を注意しよう
冷 : ⑦エネルギー	※ 成長・雇用	③イノベーション	(章) ⑩不平等	☆ ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●	②生産・消費	13気候変動	海洋資源	15陸上資源	近	② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ③ ② ③ ② ③ ③ ③ ③ ③
<u> </u>	SPACE /E/II	W17 7 3 7	@114	● B1117	WILE INA				₩ 1 1H	•
				•		•		•		•
•		•		•	•	•	•	•		•
				•						•
•				•						
	•	•	•	•	•	•	•	•		•
				•						•
				•		•				•
					•				•	•
•										
				•			•			
•	•	•		•						•
	•		•							•
	•		•	•						•
				•						•
	•		•	•						•
										•
				•						
			•	•	•				•	•
			•	•					•	•
	•			•						•
	•		•							•
			•							•
			•						•	•
										•
		•		•						•
	•									
			•						•	•
			•						•	•
									•	•
•	•			•						•
				•						•